

あやめ見頃シーズン 第12回  
6月中旬～下旬 鏡石あやめ祭り 6月20日(土) 21日(日)

町観光協会では、6月20日(土)、21日(日)の2日間、第12回鏡石あやめ祭りを開催します。会場となる鳥見山公園内ではあやめ園に咲き誇る約4万株のあやめがご覧いただけます。

例年大好評の「牧場の朝のまち、あやめウォーク」を今年も実施します。鳥見山公園から図書館までの約3kmのあやめコースと鳥見山公園から図書館を經由し岩瀬牧場までの約6kmの牧場の朝コースの2つとなります。

鳥見山公園内の祭り会場では、先着200名様へのあやめ株プレゼントやよさこいなどが実施されます。

皆さん、ご家族、ご友人をお誘いあわせの上、ご来場ください。



昨年のおやめ撮影会の様子

イベント内容

6月20日(土) あやめ撮影会

(モデル：渡邊冴子、遠山瑞姫)

10:00～ 参加者受付 (午前の部)

10:30～ 撮影会

13:00～ 参加者受付 (午後の部)

13:30～ 撮影会

6月21日(日) あやめ祭り

9:40～ オープニングアトラクション  
よさこい演舞

10:15～ オープニングセレモニー

10:30～ 「牧場の朝のまち、あやめウォーク」

13:00～ あやめ株プレゼント(あやめ株式会社)

※若干の時間変更の場合があります。

※会場内出店は9:30～15:00予定(2日間)

●問い合わせ先

町観光協会(町産業課内) ☎62-2118

鏡石町新規採用職員の募集

鏡石町職員(大学卒程度)採用候補者試験を次により行います。

1. 試験職種及び採用予定人員

試験職種	大学卒程度 行政	大学卒程度 土木
採用予定人員	若干名	若干名

2. 受験資格

大学卒程度は、昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者。(学歴は問いません)

3. 試験内容

- 第1次試験 ①教養試験 ②適性検査
- 第2次試験 個別面接等による口述試験及び小論文試験

4. 試験の期日と場所

- 第1次試験 日時 7月26日(日) 午前9時から 試験場 県立福島工業高等学校
- 第2次試験 日時 9月下旬予定(第1次合格者のみ) 試験場 町勤労青少年ホーム(予定)

5. 受験手続及び受付期間

- (1) 申込用紙の請求  
申込用紙は、鏡石町役場で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「大学卒程度試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号)を必ず同封してください。
- (2) 受付期間  
5月28日(木)から6月26日(金)まで(執務時間中に限ります) 郵便による申込書提出の場合は、6月24日(木)までの消印のあるものに限り受け付けます。

●問い合わせ先 総務課 ☎62-2111

困りごとや身近な相談は、地区民生児童委員まで

高齢者や障害のある方、子育てや介護をしている方などが、周囲に相談できず孤立してしまうケースが増えています。そこで、地域の身近な相談相手として、必要な支援を行うのが民生児童委員です。ここでは誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、様々な活動をしている民生児童委員についてお知らせします。

民生児童委員は社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。核家族化が進み、地域社会のつながりが薄くなっているといわれる今日、子育てや介護の悩みを抱える人や、障害のある方・高齢者などが孤立し、必要な支援を受けられないケースがあります。そんなときに、地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めるのが民生児童委員です。

町には20名の地区民生委員・児童委員と2名の主任児童委員がいます。高齢者や障害をお持ちの方への支援が必要なおとき、子育てや介護での心配ごとや不安といった困ったことがあるときは、各地区の民生児童委員へお気軽にご相談ください。

●問い合わせ先 健康福祉課 ☎62-2115

【各地区民生児童委員一覧(敬称略)】

No	氏名	担当区	区域	No	氏名	担当区	区域
1	星 直子	久来石	上(1～7班、15班)	12	柳沼 安幸	鏡 田	大池、鏡田かげ沼町、深内町、蒲之沢町、鏡沼の一部
2	相樂 榮子	久来石	下(8～14班)	13	武内 貞子	鏡 田	五斗時町、川崎町
3	鈴木 廣美	笠 石	東町、笠石原町	14	中本 富男	高久田	高久田、南高久田、豊田、鹿島、東鹿島
4	飛沢 トキ	笠 石	中町の一部	15	円谷 悦子	旭 町	旭町、緑町
5	藤島 正吉	笠 石	南町、大山、笠石、堀米	16	藤澤 虎司	豊 郷	豊郷、羽鳥、豊郷中、岡の台
6	面川 幸子	一 区	中央、中町、本町の一部	17	添田喜美代	成 田	北町、新町、成田東、成田の一部
7	根本 光房	二 区	本町、不時沼の一部	18	高宮 久幸	成 田	河原、諏訪町、成田の一部
8	円谷 裕子	三 区	池ノ原、桜町、不時沼、本町の一部	19	円谷 一男	成 田	大宮、成田原町、池の台、成田の一部
9	大河原イミ子	四 区	前山、岡ノ内の一部(4区1～12班、仁井田4・5・7班)	20	込山 愛子	さかい	境、前山、中町の一部
10	藤野 恵子	四 区	前山、岡ノ内の一部(4区13～25班)	21	大中 和枝	全 域	主任児童委員
11	滝田 正清	仁井田	仁井田、岡ノ内の一部	22	八巻トシ子	全 域	主任児童委員

プレミアム商品券の発行

国の地方創生施策に係る「地域住民生活等緊急支援事業」を活用した商品券を発行します。

商品券の内容

- ◆販売価格  
1セット(24,000円分)を20,000円で販売する予定です。プレミアム率は20%となります。
- ◆発行予定数  
約4,600セットを予定しております。1世帯1セットを限度とします。
- ◆利用できるお店  
鏡石町商工会の会員の事業所
- ◆商品券の販売  
町内金融機関において、引き換え券により販売予定です。販売開始時期は、6月中旬を予定しています。
- ◆周知方法  
具体的な販売期間や方法など詳しい内容については、各世帯に通知いたします。

●問い合わせ先 総務課 ☎62-2111  
鏡石町商工会 ☎62-2340

シリーズ(第1回)

「社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)」



マイナンバーは、住民票を有する日本国民及び中長期在留者や特別永住者などの外国人一人ひとりに対して付される唯一無二の12桁の番号です。町民の皆様へのマイナンバーの通知は、原則として住民票に登録されている住所あてにマイナンバーが記載された「通知カード」を町が送ることによって行われます。  
なお、マイナンバーは一生使うものであり、通知カードの紛失等によりマイナンバーが漏えいして不正に使われる恐れがある場合を除いて、一生変更されませんので、大切に扱うようにしてください。

【制度実施の流れ】

- 平成27年10月～ マイナンバーの通知を住民票の住所へ送付開始
- ↓
- 平成28年1月～ 社会保障・税・災害対策の手続きで、マイナンバーの利用が開始、申請者に個人番号カード交付
- ↓
- 平成29年1月～ 国の行政機関で、情報連携を開始
- ↓
- 平成29年7月～ 地方公共団体も含めた、情報連携を開始

●問い合わせ先 税務町民課 ☎62-2112